

確かめよう 労働条件

マンガで学ぶ
労働条件

しっかり学ぼう！
働くときの基礎知識



アルバイトも
確かめよう！

アルバイトの
労働条件を確かめよう！
キャラクター
〈たしかめたん〉



労働条件
Q&A

労働条件に関する法律を
クイズを通して学習することができる

クイズアプリが
新しく登場！



労働条件を 確かめてみませんか？



シッカリ学ぼう！
働く時の基礎知識。

あなたの労働条件を専用サイトで、「たしかめよう！」

労働条件に関する
疑問に
お答えします。

Q & A >

労働基準などの
基礎知識を
得られます。

法令・制度のご紹介 >

労働条件に関する
ご相談はこちらの
窓口でどうぞ

Counseling Services and
Hotlines in Foreign Languages

相談機関のご紹介 >

アルバイトの
労働条件を
確かめよう！

アルバイトをする前に
知っておきたいポイント >

採用内定の取消、
解雇、辞職など重要な
裁判例を紹介します。

裁判例 >



新登場のクイズアプリは、

学生や就労経験の浅い方向けに、アルバイトや就労している生活の中で労働法に関する問題をゲームしながら擬似的に体験し、気軽に労働関係法令等を学習するスマートフォンアプリです。

●クイズ機能

第5章

そうかそうか。じゃあ、商品も運び込んでくれ

了解です！

ところで、今日のバイト代だけど、仕事がいつもよりラクチンだったから、いつもの時給1000円ではなく、時給500円で計算させてもらいな

そんなあ、勝手に時給変えるなんて！それに、それって最低賃金以下じゃないですか！

いや～だって、そんなに疲れていないだろ

はい、そこまで！RJアウトっ！

あなたたち、誰なの？

登場人物の問題発言
(労働条件(RJ)アウト)
が見つかれば、
画面をタップ

アプリを
ダウンロードしよう！

iPhone/
Android

第6章

解説

ONG2解説「仕事がいつもよりラクチンだったから、いつもの時給1000円ではなく、時給500円で計算させてもらいな

賃金の額は、会社と社員が合意の上で交わした約束(＝「労働契約」)であり、会社にはその約束を守る(賃金を支払う)義務があります。労働契約は定まる場合も、お互いに合意することが前提となり、勝手に変えることはできません(労働法)。

たとえば、労働契約でいったん1000円と合意した時給を、労働者の合意なしに雇用者が一方的に変更して引き下げることは認められません。

また、都道府県ごとに決まっている地域別最低賃金を参考に、最低賃金に満たない場合は、最低賃金を適用する必要があります。

もっと詳しく > 後戻り >

正解時

不正解時

報酬失敗

ヒント

それなら、仕事の内容で賃金が変動するものもおかしいよね。時給1000円って最初に決まっていたのなら、たとえ仕事がちょっとラクチンだったとしても、1時間働けば1000円もらう権利があるんだ。

それにね、日本では、「最低賃金」っていうのが決められていて、それより安い時給で契約するのは違法に当たるんだよ。地域性と職種別の両方の観点から定め

もう一回挑戦する！ >

相談機関
窓口紹介

相談機関・情報受付窓口

相談にのってほしい

▶総合労働相談コーナー
(都道府県労働局、労働基準監督署に設置)

労働関係の疑問や悩みは、一人で抱え込まずに相談してみよう。

都道府県労働局、労働基準監督署の開設日(平日の昼間)に、労働条件、昇給・採用、いじめ・いやがらせなど、労働関係の相談について、専門の相談員が、電話あるいは電話で受け付けています。

所在地・連絡先はこちら

都道府県労働局、労働基準監督署
及び総合労働相談コーナー

夜間や土日相談したい

▶労働条件相談ホットライン

労働条件で悩むのが方！お電話ください。匿名での相談も可能です。

月～金曜日の夜間(午後5時～午後10時)や土・日曜日の昼間(午前10時～午後5時)に無料でご相談をお受けしています。

詳細はこちら

労働条件 相談ホットライン
0120-811-610
月～金：午後5時～午後10時
土・日：午前10時～午後5時
電話をおかける。0120-811-610

情報を提供したい

▶労働基準関係情報メール窓口

情報提供に当たっては、できる限り具体的な情報をお寄せください。

労働基準法などの違反が疑われる事業場の情報をメールでお寄せいただくことができます。いただいた情報は、関係する労働基準監督署等において立入調査対象の選定に活用するなど、業務の参考とさせていただきます。

情報受付窓口はこちら

労働基準関係情報メール窓口

ストーリー > 学ぶ > 相談窓口 > オプション >

●その他にも、相談機関・窓口紹介や関係法令一覧も掲載。